秋田県地域共生社会官民連携プラットフォーム会員一覧（NPO、社会福祉法人等）

NO	団体名	団体名（カナ）	団体所在地（住所）	電話番号	メールアドレス	活動分野																	活動内容の概要	活動内容の詳細	活動圏域						団体ホームページURL
						自殺防止	生活困窮	ひきこもり	いじめ・不登校	子どもの貧困	児童虐待	妊娠・出産・子育て	ひとり親	DV	女性・女の子	犯罪被害者・消費者被害防止・再犯防止	障がい者	高齢者	アルコール・薬物等依存	外国人	人権侵害・性的少数者	その他			全県	県北	中央	県南	所在市町村	その他	
幹事会員																															
1	（社福） 秋田県社会福祉協議会	アキタケンシャカイフクシキョウギカイ	秋田市旭北栄町１－５	018-864-2714	chiiki@akitakenshakyo.or.jp		○	○		○			○					○					子どもの居場所づくりやひとり親・児童養護施設退所者の自立促進、地域の福祉力向上、高齢者の生きがい・健康づくりなど誰一人取り残さない地域社会づくりに向けて取り組んでいる。	・子ども食堂などに取り組む団体等を支援するため「あきた子ども応援ネットワーク」WEBサイトを通じて情報提供、寄附やボランティアのマッチングを行うとともに、子ども食堂などの居場所づくりに取り組む人材養成を行っている。 ・低所得世帯やひとり親、児童養護施設退所者等の自立支援するための貸付制度を実施している。 ・住民が地域の”気になる人”やその人を取り巻く関係性をマップで「見える化」し、そこから地域の支え合いの仕組みづくりを進める人材養成を行っている。 ・県版ねんりんピックによるスポーツ親睦会などで活躍の場づくりを行っている。	○						https://www.akitakenshakyo.or.jp/
2	（社福） 秋田県民生協会	アキタケンミンセイキョウカイ	北秋田市上杉字金沢１６２番地１	0186-84-8655	houjin-honbu@aki-minsei.jp	○				○								○					地域で暮らす子ども達やひとり暮らしの高齢者等へのサービスを提供している。	・当法人が運営する温泉施設や食堂で、子ども達が安心して食事を楽しめる「子ども食堂」を開催。また、ひとり暮らし高齢者を対象とした「地域食堂」を開催。 ・運転免許証を返納したり交通機関を利用できない高齢者のために、無償の「買物支援サービス」を実施。（自宅からスーパーマーケット等への送迎） ・秋田県精神保健福祉協会北秋田支部の事務局として、鷹巣阿仁地域自殺予防ネットワーク会議の構成機関として参加し自殺予防の啓発活動を実施。また、メンタルヘルス等の研修会を開催。		○					https://aki-minsei.jp
3	（社医） 正和会	セイワカイ	潟上市昭和大久保字街道下92-1	070-4204-4838	iwakato@icloud.com												○	○				○	法人内の専門職の協働により、医療・介護・障害・福祉に関する相談を、子どもから高齢者まで幅広く受付ける総合相談窓口。	令和元年10月1日に開設。月曜日から土曜日までの8時30分から17時30分において相談を受付けている。令和5年8月からは相談専用携帯を設けLINEでも相談を受付けられる体制となり、少ないものの時間外での相談事例も生じている。対象者は子どもから高齢者まで、相談分野も医療・介護・福祉と幅広く、法人内の専門職とも協働して相談に応じている。 まだ地域全般での認知度が低いこともあり相談件数は少ない状況で推移しているが、令和6年度からSNSの活用も含めた案内も開始。 自殺に関する相談など、ケースや必要に応じて市町村との情報共有を行っている。						男鹿 潟上 南秋	https://www.seiwakai-net.com/
4	（社福） 雄勝なごみ会	オガチナゴミカイ	湯沢市小野字大沢田221番地	0183-52-5210	satou-hiroshi@ogachi-nagomi.net		○							○			○	○					高齢者支援、障害者・児童支援、生活困窮者支援、制度の狭間の住居提供支援、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の中核機能	障害児者の基幹的相談支援及び高齢者の包括的相談支援の中核的機能を担っています。また、湯沢市の重層的支援体制整備事業及び孤独・孤立対策の中核的機能も行っており、各種相談支援機関の指導的役割を担っています。 法人独自の社会貢献事業として、無料低額宿泊所「互助ハウス」を１０室整備し、制度の狭間の方々や触法、DV等の生活に困難を抱えている方がの受け入れや住居の提供にも貢献しています。	○						https://ogachi-nagomi.net/
5	（特非） 蜘蛛の糸	クモノイト	秋田市大町3丁目2－44協働大町ビル3階	018-853-9759	kumonoito@email.plala.or.jp	○		○	○														自殺率全国一の秋田県で2002年にNPO法人を創設し、常設、面談、無料の問題解決型の相談活動を続けている。	NPO法人蜘蛛の糸を設立し、面談による相談活動を開始したのは平成14年からである。初期は中小企業経営者とその家族の自殺防止の相談が主であった。全国的にも類例のない活動だけに相談者が来るかどうかの不安はあったが、NHKや全国紙・魁新聞報道で知名度が広がり活動の初期から相談は絶えない。平成17年5月には自殺対策基本法の制定を訴える参院議員議員会館での意見陳述を行う。翌年に自殺対策基本法の制定によって日本の自殺対策は本格的に始動した。基本法が制定された平成18年に全国初の自殺予防民間団体（秋田・こころのネットワーク）を創設して初代の会長となる。平成30年には秋田ふきのとう県民動実行委員会の2代目会長に就任。令和3年から秋田県よりライン相談を受託、これまでの電話、面談、アウトリーチとワンストップの相談体制が出来上がった。。NPO法人を設立してから23年間、一貫して自殺予防の最前線の相談機関として活動を続けている。	○						https://kumonoito.info/
6	（特非） 秋田いのちの電話	アキタイノチノデンワ	―	018-823-0021	aid4343@iris.ocn.ne.jp	○																	自殺予防のため電話にて心の悩み相談を受けている。年末年始をのぞいて毎日実施。	・孤独と絶望の中で精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている方にボランティア相談員による対話の場を提供し、苦しい胸の内を傾聴することによって、自らの力で生きる勇気を見出すことができるように精神的支援を行っている。 ・困難な電話に対応できる相談員を確保するために養成講座を実施している。 ・秋田県ふきのとう県民運動実行委員会会長・幹事、秋田市自殺対策ネットワーク会議委員、秋田県被害者支援連絡協議会会員として自殺予防対策策定に参画し、かつそれぞれの団体の自殺予防活動に参加・協力している。	○					○	https://akita-inochi.net/
7	（特非） まることびおら	マルコトビオラ	大仙市大曲丸の内町1番11－2号	0187-66-1106	biora@aquq.plala.or.jp				○	○													不登校児に対する相談、居場所支援。ひきこもりの若者に対する相談、訪問、居場所、就労支援。子育て親子に対する相談、遊びの場の提供。高齢者に対する居場所、相談支援。	NPO法人まることびおらは二つの場所で事業を展開している。 大仙市子ども若者総合相談センターびおらではひきこもり、不登校等社会生活を営むうえで様々な困難を有する子ども・若者（0歳～39歳まで）とその家族に対し、学校や医療機関と連携した相談や助言、及び必要な情報の提供を行うとともに、適切な支援機関などにつなげるなどの支援を行い、学校復帰または社会復帰（就労）ができるようにする。自ら声をあげることができないひきこもりの若者とその保護者に対してはアウトリーチ支援を行い、大仙市自立相談支援機関と連携し、継続的な相談支援、就労支援を行う。 まるこのひろば（子育て支援施設・高齢者生活相談所）では、子育て親子に対して相談、遊び場の提供、子育て情報の提供、イベントの実施を行っている。高齢者に対して居場所、相談支援も行っている。					○		https://marukotobiora.org/
8	KHJ秋田ばっけの会	ケーエッチジェーアキタバッケノカイ	秋田市楢山本町１０－１９　妹尾弘方	090-9539-2365	khjakitabakke@gmail.com			○															ひきこもり状態にある人や経験者と家族の会として、月例会「集い」と本人の会「居場所」をそれぞれ月１回開催。会報「便り」を月１回発行、会員、関係者に発送。	「集い」や「居場所」などで語り合うことで、学び合い、支え合えるよう活動している。「集い」は家族を、「居場所」は当事者・経験者を主に対象にしているが、どちらにも当事者・経験者や家族（祖父母、父母、きょうだい）の他、関係機関や団体の方々が自由に参加し、年齢や立場を超えて対等に話し合っている。話し合いの中から、当事者は就労先や進学先での自身の対応について大事な示唆を発見して実践につなげたり、就労や社会活動を積極的に実現する人も出てきている。県ひきこもり相談支援センターを初め、居住する市町村や各社会福祉協議会、団体との関係を大事にし、研修会等への参加を通して連携の機会をもち、本会の会報「ばっけの会便り」の送付や本会のイベント等への参加呼びかけなど、つながりをもつ活動を続けている。「集い」「居場所」参加者や相談者の状況によって、相談窓口へつなぐことを行っている。会員スタッフによるミーティングで会全体の運営を行っている。	○						https://simokitate.jp/ひきこもり家族会-khj秋田ばっけの会／

秋田県地域共生社会官民連携プラットフォーム会員一覧（NPO、社会福祉法人等）

NO	団体名	団体名（カナ）	団体所在地（住所）	電話番号	メールアドレス	活動分野																	活動内容の概要	活動内容の詳細	活動圏域						団体ホームページURL
						自殺防止	生活困窮	ひきこもり	いじめ・不登校	子どもの貧困	児童虐待	妊娠・出産・子育て	ひとり親	DV	女性・女の子	犯罪被害者・消費者被害防止・再犯防止	障がい者	高齢者	アルコール・薬物等依存	外国人	人権侵害・性的少数者	その他			全県	県北	中央	県南	所在市町村	その他	
9	秋田県民生児童委員協議会	アキタケンミンセイジドウイインキョウギカイ	秋田市旭北栄町１番５号	018-864-2714	chiiki@akitakenshakyo.or.jp																	地域住民の見守り・相談支援	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員は「地域の見守り役」「地域住民の身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として活動しています。	民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担い、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認、子育て支援や児童健全育成活動などを行っています。 【秋田県民生児童委員協議会　取組推進項目】 重点①地域のつながり、地域の力を高めるために 地域団体（自治会・町内会、地区社協等）との連携強化、気軽に声をかけ合える地域づくり、地域の協力者の発掘、地域全体での子育て・子育ち支援 重点②さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために 訪問活動・情報収集のさらなる促進、「気になる人」への寄り添い、支援ネットワークの構築、住民の代弁者としての意見具申 重点③民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために 活動のやりがいや喜びの共有、スキルアップの強化、定例会を含めた民児協活動の充実、地域への積極的なPR活動	○						https://akitaken-minjikyo.jp/
10	（社福） 秋田県母子寡婦福祉連合会　秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター	アキタケンボシカフフクシレンゴウカイ　アキタケンヒトリオヤカテイシュウギョウ・ジリツシエンセンター	秋田市旭北栄町１番５号　秋田県社会福祉会館５階	018-896-1531	jiritusien@blue.ocn.ne.jp		○						○										①就業相談、②就業情報提供、③就業支援講習、④養育費等相談（法律相談、生活相談等を含む）	対 象 者：ひとり親家庭の母又は父、並びに寡婦、離婚前で支援が必要な方等 活動内容：①就業相談、②就業情報提供、③就業支援講習、④養育費等相談（養育費、法律相談、生活相談等含む） 連携機関：上記活動について主に各県市福祉事務所と連携し各種受付や情報提供等を実施している。また就業支援関係はハローワークからの情報をもとに利用者へ情報提供・周知している。その他の機関とも必要により連携している。	○						http://akita-boshi.jp/
11	（特非） 秋田たすけあいネットあゆむ	アキタタスケアイネットアユム	秋田市山王臨海町4番6号　アナザーワンビル103号	018-862-6777	akitatasukeai@ace.ocn.ne.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○			2015年2月から生活困窮世帯への食糧支援を目的に設立。食糧支援、無償の学習塾、平日の居場所フリースクール、引きこもりの社会復帰訓練、ひとり親サポート、高齢者の生活支援、こども食堂、DVシェルター、居住支援、居場所づくり、相談支援事業、社会的養護が必要な若者支援等を通じて、ワンストップで支援を行っている。	生活困窮者へのさまざま支援は秋田市役所（子ども福祉課・こども家庭センター・基幹支援センター・福祉総務課・生活保護課等）他の自治体や県内の社会福祉協議会、他の団体からの要請を受けて秋田県全域に対応しています。また、秋田県社協との子ども応援ネットワークを通して、支援の輪を広げています。 相談へとつながるケースは支援へとつながるが、自殺が多い秋田県において、誰にも相談することなく、精神疾患や自死してしまう人が多いのが現状。DV、虐待、家族間トラブル等で相談できるよう官民連携を拡充し、地域で暮らす人が地域で相談できる整備をとっています。 直接支援として現在も行っている「就労支援・転居支援、福祉事務所との連携による支援、健康・保険支援、親族・地域との交流支援、他法活用による支援、法律・人権支援その他、定期訪問、看取り等支援」等を実施できるスタッフの育成・研修も実施しています。 さまざまな問題に対し、官民連携による体制を強化していく必要があり、それぞれが出来る支援や役割を発揮しながら、寄り添った支援を行っています。	○						https://akitatasukeai.jimdosite.com/
12	（社福） 晃和会 秋田県地域生活定着支援センター	コウワカイ アキタケンチイキセイカツテイチャクシエンセンター	秋田市東通仲町４－１秋田拠点センターアルヴェ5階 ひだまりサービスセンター内	018-884-1414	akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp											○							矯正施設の退所者や被疑者・被告人となった高齢者や障がい者の方が、福祉サービス等を利用し、地域で安心して暮らせるように地域生活促進事業を実施。	1 コーデイネート業務（特別調整・一般調整） 矯正施設退所予定者の帰住調整支援を行っている。 2 フオローアップ業務 矯正施設退所者を受け入れた施設等への助言等を行っている。 3 被疑者等支援業務 被疑者、被告人の福祉サービス等の利用調整や、釈放後の継続的な助言等を行っている。 4 相談支援業務 高齢であり、又は障がいを有することにより、自立した生活を営むことが困難と認められる犯罪をした者について、本人又はその家族、その他の関係者からの相談を受けた時は、本人のニーズ等を確認し、その意思を踏まえて、助言その他必要な支援を行っている。 5 関係機関等との連携及び地域における支援ネットワークの構築 刑事司法関係機関、市町村行政担当者、相談支援機関、社会福祉協議会等、地域の福祉事業者等と恒常的な連携ができるよう、関係者相互間の連携を密にし、研修や普及啓発活動を行っている。特に、具体的な支援に当たっては、各地域で関係者による支援チームを構成し、一人ひとりのニーズに合った社会資源、福祉サービスなどを提供するなど、役割分担し支援に当たっている。	○						http://www.kouwakai-akita.org/menu2_7.html

秋田県地域共生社会官民連携プラットフォーム会員一覧（NPO、社会福祉法人等）

NO	団体名	団体名（カナ）	団体所在地（住所）	電話番号	メールアドレス	活動分野																	活動内容の概要	活動内容の詳細	活動圏域						団体ホームページURL
						自殺防止	生活困窮	ひきこもり	いじめ・不登校	子どもの貧困	児童虐待	妊娠・出産・子育て	ひとり親	DV	女性・女の子	犯罪被害者・消費者被害防止・再犯防止	障がい者	高齢者	アルコール・薬物等依存	外国人	人権侵害・性的少数者	その他			全県	県北	中央	県南	所在市町村	その他	
一般会員																															
1	（特非）光希屋（家）	ヒキヤ	大仙市大曲須和町1-6-46	0187-62-5150	1coin.furatto@gmail.com	○		○	○														ひきこもり支援を中心に、居場所提供、オンライン学習、地域連携などを通じて社会復帰を支援しています。	光希屋（家）は、ひきこもり支援を中心に、地域社会との連携を深める活動を行っています。大仙市「つながる・ささえる」支援会議に参加し、地域全体での支援体制を構築。また、大仙市子ども・若者総合相談センターを運営し、ピアスタッフを活用してひきこもりや不登校の若者への相談支援を提供しています。居場所「ふらっと」では、安心できる環境での自立支援や社会復帰を支援し、メールやSNS相談を通じて、自宅からも支援が受けられる体制を整えています。さらに、WAM事業において、ひきこもり予防するために子どもや若者の居場所提供、学習支援、シェルター運営、多機関調整を行い、地域の福祉、教育、医療機関との連携を強化しています。これにより、個々のニーズに合わせた支援が可能となり、社会復帰のステップを一緒に歩むことができます。光希屋（家）は、地域の課題解決に向けて包括的かつ協力的な支援を提供し、ひきこもりや不登校の若者が社会と再びつながるための支援基盤を作り上げています。			○	○	○		http://h4j-hikikomori.blogspot.com/
2	自由食堂（大友商店）	ジユウショクドウ（オオトモショウテン）	由利本荘市花畑町2-48　本荘駅前市場内	090-3474-0229	otomo@yuriplaza.jp																	○	本荘駅前市場内の自由食堂にて「子ども食堂」を全営業日に開催。対象は「小学生以下ならどなたでも」	「あきた子ども応援ネットワーク」に加盟し、秋田県社会福祉協議会と連携。			○				https://www.akita-kodomo-ouen.net/info/jiyushokudo/
3	秋田ノーザンハピネッツ（株）	アキタノーザンハピネッツカブシキガイシャ	秋田市中通7丁目1番2－3号　秋田ノーザンゲートスクエア2F	080-2039-3416	minna-table@northern-happinets.com			○		○			○										秋田市広面にて常設のこども食堂“みんなのテーブル”の運営のほか、フードドライブ活動など	”みんなのテーブル”は、毎週火・水・金・土の4日間開設しているこども食堂です。 プロスポーツチーム運営会社としては全国初となる常設のこども食堂の取り組みで、 主な利用者は秋田市内のひとり親世帯です。利用周知にあたっては、秋田市と連携し、 児童扶養手当受給世帯が無料で利用できるような制度設計をとっています。			○				https://minna-table.com/
4	生活協同組合コープあきた	セイカツキョウドウクミアイコープアキタ	秋田市土崎港北六丁目１－３０	018-846-2515	sn.ak00254@todock.coop		○			○								○					秋田県や各市町村、社会福祉協議会、NPO法人などと協定を結び、包括連携、高齢者の見守り、災害、フードバンク（フードドライブ）など協定を結んでいます。	①協定等状況（包括連携協定：湯沢市・仙北市）（高齢者見守り協定：秋田市・男鹿市。大館市・鹿角市・能代市・大仙市・にかほ市）（災害協定：秋田県・秋田市・男鹿市）（高齢者関連登録：横手市・由利本荘市・北秋田市社協） ②活動内容（秋田県防災訓練参加・大仙市と連携し買い物困難者支援実施（南外さいかい市）・能代市おむつ宅配・湯沢市おむつ配達・大館市ドローン飛行実験で物資供給） ③フードバンク（協定先28箇所：提供量は年間64回で3,629個（4,643kg）・活動支援募金額1,386,036円・フードドライブ4,152点提供しました。） ④災害支援として、秋田市豪雨災害の際、被災された方へタオルやカップ麺などをお届けしお見舞い活動をしました。社協へは飲料2,900本を物資提供しました。	○						https://www.akita.coop/
5	秋田市民生児童委員協議会	アキタシミンセイジドウイインキョウギカイ	秋田市山王一丁目1番1号	018-888-5661	comwel@city.akita.lg.jp			○				○						○					秋田市内の各地区民児協の活動を通じて地域の課題を共有し対応を検討するほか、高齢者や子どもなどの課題別に部会を設置するなどにより、組織的な活動を実施。	・一人暮らしの高齢者などの社会的孤立を防止するため、地域における見守り訪問活動を行うほか、地域の身近な相談者として、問題を抱えている方々の解決に向けて、行政など必要な支援機関につなげる活動を実施。 ・市社協と連携し安心キットの配布事業を行っている。					○		–
6	NPO法人地域共生事業企画ねこの手もかりたい	エヌピーオーホウジンチイキキョウセイジギョウキカクネコノテモカリタイ	湯沢市愛宕町1丁目4番37号	090-2791-7876	nekonotecathand@gmail.com					○			○									○	子ども食堂地域食堂 ・サードプレイス教育支援事業・インクルーシブキャンプ　・宅食・配食事業・農作業収穫体験等を実施	・湯沢市、横手市、羽後町等の貧困家庭・ひとり親家庭及び活動に賛同した地域家庭に対してこども食堂と共にフードバントリーや日常生活支援物資の提供を実施。 特に支援を必要とする家庭は社会福祉協議会や市役所と連絡を取り合っている。また、開催日は湯沢市広報に掲載、ポスターは市内事業所掲示を依頼。・サードプレイス教育支援を協力NPO法人から会場を提供してもらい毎週木曜日午後4時から行っている。・インクルーシブキャンプは参加者に障がい児や貧困、ひとり親家庭等を中心とし羽後町事業所の協力で実施、保護者同伴が原則。 こども・家庭支援事業を行っている他の組織からの紹介及び案内を受けた貧困・ひとり親家庭も対象としている。					○	○	https://www.akita-kodomo-ouen.net/info/nekonotemokaritai/
7	更生保護支援ボランティアふれあいサークル	コウセイホゴシエンボランティアフレアイサークル	秋田市八橋鯰沼町６－１７	090-4067-8107	muttchan2011@yahoo.co.jp											○		○					刑務所等を出所したものの身寄りがない高齢者や障がい者等の居宅を継続的に訪問して話し相手や相談相手となる活動を実施	・刑務所出所者等で身寄りがない高齢者や障がい者の居宅先を、秋田保護観察所や秋田県地域定着支援センターの依頼を受け、定期的に訪問し、話し相手や相談相手として活動しているほか、誕生日会やクリスマス会等の外出活動も催し、心の交流を図っている。 ・毎年会員を対象とした研修会を実施し、認知症や障害の特性等に関する会員の研さんを図っている。 ・訪問先の対象者は福祉施設等からの支援を受けている人が少なくなく、対象者との関わりを通じて関係機関と連携している。					○		–
8	秋田県BBS連盟	アキタケンビービーエスレンメイ	秋田市山王７－１－２	018-862-3903（秋田保護観察所）	akitaprefbbs@gmail.com				○							○							秋田県内に組織されているBBS会の活動に関する連絡調整、BBS会員に対する研修や顕彰、広報啓発等を実施	・BBS会は、保護観察対象者に対する学習支援や児童施設でのグループ活動等を行っている。 ・秋田県BBS連盟では、これらの活動を支援するため、県内3地区のBBS会の連絡調整のほか、会員を対象にした研修や顕彰、広報啓発活動等を実施している。 ・秋田県知事が委員長である"社会を明るくする運動"秋田県推進委員会に協力するとともに、同推進委員会と連携し組織されている各市町村の地区推進委員会では、地元自治体や社協等と連携して、同運動を実施している。 ・秋田県のこども計画策定委員会に参画し、こども施策の推進に協力している。	○						https://akita-kouseihogo.com/
9	（更）秋田県更生保護援護協会	コウセイホゴホウジンアキタケンコウセイホゴエンゴキョウカイ	秋田市山王７－１－２	018-862-3903	kiku3255@iaa.itkeeper.ne.jp											○							秋田県内における更生保護関係団体や地域の関係団体等との連携・助成事業や保護観察対象者等の自立更生に必要な保護を実施	・犯罪や非行をした人たちの更生を支援している更生保護関係団体への助成を通じて、同団体の活動を支援している。 ・保護観察対象者や刑務所を満期釈放された人たちに対し、申出に基づき、自立更生のために必要となる金品を給貸与している。 ・秋田県知事が委員長である"社会を明るくする運動"秋田県推進委員会に協力するとともに、同推進委員会と連携し組織されている各市町村の地区推進委員会では、地元自治体や社協等と連携して、同運動を実施している。	○						https://akita-kouseihogo.com/
10	秋田県更生保護女性連盟	アキタケンコウセイホゴジョセイレンメイ	秋田市山王７－１－２	018-862-3903（秋田保護観察所）	–							○				○							秋田県内に組織されている更生保護女性会の活動に関する連絡調整、更生保護女性会員に対する研修や顕彰、広報啓発等を実施	・更生保護女性会は、更生保護施設秋田至仁会での食事づくりや、児童自立支援施設や児童センターと協力した青少年健全育成活動や子育て支援活動等を行っている。 ・秋田県更生保護女性連盟では、これらの活動を支援するため、県内24の更生保護女性会の連絡調整のほか、会員を対象にした研修や顕彰、広報啓発活動等を実施している。 ・秋田県知事が委員長である"社会を明るくする運動"秋田県推進委員会に協力するとともに、同推進委員会と連携し組織されている各市町村の地区推進委員会では、地元自治体や社協等と連携して、同運動を実施している。 ・秋田県の再犯防止推進協議会に参画し、県内の再犯防止施策の推進に協力している。	○						https://akita-kouseihogo.com/
11	（特非）秋田県就労支援事業者機構	トクテイヒエイリカツドウホウジンアキタケンシュウロウシエンジギョウシャキコウ	秋田市楢山川口境２２－１２	070-7573-8463	akitakikou@outlook.com											○							保護観察対象者等を雇用し、又は雇用しようとする協力雇用主に対する支援や協力雇用主会との連絡調整	・協力雇用主は、前歴を承知の上で保護観察対象者等を雇用し、就労継続に必要な生活指導や助言等を行っている。 ・秋田県就労支援事業者機構では、これらの協力雇用主を支援するため、県内12の協力雇用主会の連絡調整のほか、研修や関係機関との連絡協議会の開催や雇用協力事業者に対する助成等を行っている。 ・広報啓発による協力雇用主の新規開拓を行っている。	○						https://akita-kouseihogo.com/

秋田県地域共生社会官民連携プラットフォーム会員一覧（NPO、社会福祉法人等）

NO	団体名	団体名（カナ）	団体所在地（住所）	電話番号	メールアドレス	活動分野																	活動内容の概要	活動内容の詳細	活動圏域						団体ホームページURL
						自殺防止	生活困窮	ひきこもり	いじめ・不登校	子どもの貧困	児童虐待	妊娠・出産・子育て	ひとり親	DV	女性・女の子	犯罪被害者・消費者被害防止・再犯防止	障がい者	高齢者	アルコール・薬物等依存	外国人	人権侵害・性的少数者	その他			全県	県北	中央	県南	所在市町村	その他	
12	秋田県保護司会連合会	アキタケンホゴシカイレンゴウカイ	秋田市山王７－１－２	018-862-3903	kiku3255@iaa.itkeeper.ne.jp											○							秋田県内に組織されている保護司会の活動に関する連絡調整、保護司に対する研修や顕彰、保護司の人材確保及び広報啓発等を実施	・保護司は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援するとともに、地域の犯罪予防活動を行っている。 ・秋田県保護司会連合会は、これらの保護司活動を支援するため、県内１２の保護司会の連絡調整のほか、保護司を対象にした研修や顕彰、保護司の人材確保のためのセミナー、広報啓発活動等を実施している。 ・秋田県知事が委員長である"社会を明るくする運動"秋田県推進委員会に協力するとともに、同推進委員会と連携し組織されている各市町村の地区推進委員会では、地元自治体や社協等と連携して、同運動を実施している。 ・秋田県の再犯防止推進計画策定委員会及び再犯防止推進協議会に参画し、県内の再犯防止施策の推進に協力している。	○						https://akita-kouseihogo.com/
13	（更）秋田至仁会	コウセイホゴホウジンアキタシジンカイ	秋田市楢山川口境２２－１２	018-832-5787	shizinkai@aioros.ocn.ne.jp											○							更生保護施設として行き場のない刑務所出所者等を一定期間受け入れて宿泊場所や必要な支援を提供するなどして社会復帰を支援	・保護観察所の委託を受けて、行き場のない刑務所出所者等を一定期間受け入れ、宿泊場所と食事の提供や生活指導・就労指導、福祉・医療のあっせん等を行っている。 ・高齢者や障がいのある入所者に対する福祉サービス受給の調整や薬物事犯者である入所者に対する再使用防止のためのプログラム等を実施している。 ・退所者に対する訪問相談や通所処遇等のフォローアップを実施している。 ・入所者の就労支援や福祉・医療の調整、退所先の調整に当たっては、市町村や社協、相談支援機関等と密に連携をしている。	○						https://akita-kouseihogo.com/
14	仙北市民生児童委員協議会	センボクシミンセイジドウイインキョウギカイ	仙北市角館町中菅沢８１－８	0187-43-2255	shakaifukushi@city.semboku.akita.jp		○	○		○	○	○	○	○			○	○					社会的孤立や生活困窮、こどもの貧困・虐待の増加等地域住民が直面する生活課題が複雑多様化する中で、地域で支援を必要とする人を早期に把握し、関係機関につなぎ支えていく。	＊住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておく。 ＊援助を必要とするものが損の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行う。 ＊援助を必要とするものが福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行う。 ＊社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援する。 ＊仙北市福祉事務所、その他の関係行政機関の業務に協力する。 ＊職務遂行上、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取り扱いをすることなく実情に即して合理的にこれを行う。 ＊地域福祉の推進に関する企画、情報交換、調査及び研究、委員の資質向上を図るための研修及び行事の実施を行う。					○		－
15	大仙市民生児童委員協議会	ダイセンシミンセイジドウイインキョウギカイ	大仙市大曲花園町１番１号大仙市社会福祉課内	0187-63-1111（内線162）	－												○	○				○	法定単位民児協(地区民児協)との連絡調整や指導、研修会の実施など	・地域住民の身近な相談相手である民生児童委員及び地区民児協へ各種制度やサービス等の情報を提供 ・地域住民から相談を受けた際に、行政や専門機関へつなぐ役割 ・地域の見守りや高齢者等への日常的な支援を実施 ・市内の民生児童委員を対象とした研修会を年1回開催 ・生活困窮者自立相談支援調整会議や重層的支援体制整備事業におけるネットワーク会議及び支援会議の委員として会議に参加し、対象者の支援について協議 ・大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会の委員として会議に参加し、自殺予防の取り組み等について協議					○		－